議　事　録

会　議　名 （審議会等名）	「（仮称）川西久代南こども園の整備・運営に係る市の方針」に関する説明会
事　務　局 （担　当　課）	こども未来部こども政策課
開　催　日　時	令和８年10月3日（土）10:00～12:10
開　催　場　所	久代会館　２階集会室
事　務　局	こども未来部長　岡本 敬子 こども未来部副部長　増田 善則 こども未来部こども政策課長　野田 忠生 教育推進部教育保育課長補佐　小林　文恵 その他こども政策課職員２名
参　加　人　数	43 人
会　議　次　第	・配布資料に基づき説明 ・質疑応答

（市）
皆様、おはようございます。定刻になりましたので、ただいまより、説明会を開催したいと思います。本日はお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。
私は、本日の進行を務めます、こども政策課長の野田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
始めに、お配りしました資料について確認させていただきたいと思います。本日、メインに使います資料は２枚もので、右上に「令和８年８月 17 日　厚生文教常任委員協議会　資料」と記載している資料です。また、パンフレットのような資料もお配りしておりまして、本日は使用しないのですが、これまでの経緯や皆様からお寄せいただいたご質問について、市がお答えしてきたことなどをまとめておりますので、またご自宅でご覧いただけたら幸いです。
また、A4 一枚もので、本日お時間を２時間とっておりますが、もし言えなかったご意見等ありましたら、またご自宅の方からインターネット等でお寄せいただけたらと考えております。また、紙でご提出いただくことも可能となっております。
繰り返しになりますが、本日の説明会は 12 時までを予定しておりますが、途中でお手洗い等はご自由にご利用いただけたらと思います。また、もし体調が悪くなった方がいらっしゃいましたら、近くに職員がおりますので遠慮なくお申し付けいただけたらと思います。途中で退席いただいても結構です。本日の会議の内容につきましては、録音撮影はご遠慮いただきますようお願いいたします。なお、事務局は議事録作成のため、会議の内容を録音いたしますのでご了承ください。皆様のご発言については、ホームページで会議録として公開する予定としておりますが、その際には個人情報に配慮し、誰がどのような発言をしたかというのは分からない形で公開する予定です。
続きまして本日の市の出席者を紹介いたします。
（こども未来部長、こども未来部副部長、教育推進部教育保育課長補佐）
それではまず、こども未来部長の岡本よりご挨拶を申し上げます。

（市）
改めまして、皆様おはようございます。川西市こども未来部長の岡本でございます。本日は、土曜日の午前中の大変お忙しい時間帯に市の説明会にご参加いただきましてありがとうございます。また、平素は何かとご協力を賜っていること、この場をお借りして深くお礼申し上げます。
本日は、川西南保育所と久代幼稚園の一体化計画の説明ということで参りました。前回、５月時点での市の方針を地域の皆様にご説明をさせていただいたところでございます。この５月にご説明させていただいた市の方針の実現可能性について、追加で民間の事業者さんに、サウンディングという形で意見を聴取しました。そしてその意見聴取の結果も踏まえて、８月に市の方針を改めて決定しますと５月のときに皆様にご説明をさせていただきました。本日は８月 17 日に公表いたしました、市の方針について地域の皆様にご説明をさせていただこうとするものでございます。
まず前半、私どものほうから説明をさせていただきまして、その後に皆様からご意見やご質問などをいただきたいと思っております。忌憚ないご意見を賜ればと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

（市）
それでは、まず私のほうから本日お配りしました資料、先ほど申し上げました右上に四角囲みで「令

和８年８月 17 日　厚生文教常任委員協議会」と書いている資料ですけれども、こちらに沿ってご説明をしたいと思います。

まず１（１）経緯のところです。何度も聞いたという方もいらっしゃるかもしれませんが、初めての方もいらっしゃるかもしれませんので、重複の内容はご容赦ください。

市では、第２期川西市こども・若者未来計画に基づき、久代幼稚園と川西南保育所を一体化し、民間法人の整備・運営による新たな認定こども園を、令和 10 年４月に旧市営久代団地跡地にて開設するという計画を進めて参りました。そのときの基本的な考え方について、四角囲みのところに記載しております。

まず目的です。これは入所保留児の解消と、１号認定児童の少人数での教育保育環境、具体的には久代幼稚園での教育保育環境を良くしたいという思いから取り組んでいるものでございます。この２つの目的を、現在の老朽化した施設ではなく、新しい施設で実現して、市として効果的かつ効率的な手法で実施することをめざすものです。民間移管につきましては、公立と民間で教育保育の内容に優劣はないと評価していることと、また整備・運営に係る市の負担額、公私の役割分担により定員拡大と質の向上を図るということを鑑みまして、民間移管を進めるということにしています。

当初、このような計画で進めようとしておりましたが、これまでタウンミーティング、地域や保護者の説明会を重ねまして、その中で、久代幼稚園跡地での開設を求めるという強いご要望をいただいたことから、民間事業者へのサウンディングを実施したところであります。

（２）のところですが、令和８年４月に実施いたしましたサウンディングでは、令和 10 年４月の開設を目指すという場合には、旧久代団地跡地が最適でそれ以外に方法がないという意見が大勢を占めておりました。

次のページをご覧ください。

ご要望いただきました、久代幼稚園敷地で安心な保育所を運営しながら新しい園舎を新設するということにつきましては、騒音対策などはもちろん必要ですが、他自治体で同様の経験をしたことがありますという法人が存在しているということも分かりました。ただ、いずれの場所で整備をするにしても、昨今の物価高騰や資材不足の影響は非常に大きく、通常より長い工期が必要であるという意見が多数でありました。

続いて（３）のところです。

サウンディング結果を踏まえた、５月 20 日時点の市の判断としまして、現在の社会情勢下で、令和 10 年度の開設を推し進めるということは、４月の開園に間に合わないというリスクが極めて高いと結論付けました。そして、令和 10 年度における新施設の開設は見送ることといたしました。

令和 10 年開設を見送ったことから、時間的な猶予が生まれましたので、開設場所については、久代幼稚園の建て替えができるのではないかということで、第１候補として、民間移管につきましては、令和 10 年度に向けて準備を進めていくということ。また、久代幼稚園園児の教育保育への配慮を行うということを市の方針として示していたところです。

移行の方針の実現可能性について確認するため、追加サウンディングを行いました。２．追加サウンディング結果でございますが、①川西南保育所の施設で、久代幼稚園の園児を受入れて運営するということは可能であるということ。②より円滑な民間運営への移行のため、移管前に引継ぎ期間を設けて欲しいという声があったこと。③令和 10 年４月の移管は準備期間が短く、人材確保は困難であるということ。④久代幼稚園敷地は、施設規模に対してやや手狭であるということですので、保育所跡地を活用したいというご意見をいただいていたところです。

次に３.（仮称）川西久代南こども園の整備・運営に係る市の方針についてですが、冒頭に申し上げた一体化、民間移管の基本的な考え方は維持した上で、（１）追加サウンディングを踏まえた市の方針としまして、新設認定こども園は、久代幼稚園跡地に整備する。そしてそれは令和 12 年４月の開設をめざすということになっております。②運営を移管する時期は令和 11 年４月とすると話しているところであり、３ページ目をご覧ください。

（３）久代幼稚園・川西南保育所の整備・運営方針ですが、まず資料中段の表をご覧いただければと思います。

令和 10 年度は久代幼稚園と川西南保育所を一体化して、保育所型認定こども園として、市が直接運営します。場所は川西南保育所を活用して、定員は、２号・３号認定 80 人と、１号認定 15 人程度合わせて約 95 人としています。

令和 11 年度には、保育所型認定こども園の運営を、民間法人に移管するということを考えています。令和 10 年度から 11 年度にかけて、民間法人が久代幼稚園の解体と新設園の整備工事を行っていくという計画にしています。

令和 12 年４月には、久代幼稚園敷地に定員 120 から 140 人程度の幼保連携型認定こども園を開設するということにしています。

続いて４ページをご覧ください。令和 11 年度に保育所型認定こども園に移管すると申し上げましたけれども、令和 12 年度に新しく幼保連携型認定こども園を整備して運営する法人は同じ１つの法人を考えており、この法人を公募していくわけですが、令和９年２月から５月頃にかけて行う予定としています。公募内容につきましては、繰り返しになりますが、まず令和 11 年度に川西南保育所の施設において、保育所型認定こども園を運営すること。また令和 12 年４月に久代幼稚園敷地に幼保連携型認定こども園を開設するということです。加えて、川西南保育所の跡地につきまして、活用を提案できるということを考えています。

（３）公募条件（案）の検討のところですが、これまでにタウンミーティングや説明会などでお寄せいただきました皆様からのご意見は、今後につきましても引き続きご意見をお聞きしていきたいと思っております。それらを反映しまして、公募条件（案）について作っていくということですが、具体的な策定に当たりましては、久代幼稚園と川西南保育所の職員から成ります検討部会において、原案の作成を進めていくということにしております。

下の表に、主な項目案、公募条件の例を示しております。公募条件、内容案につきましては、まだまだこれから作成していく段階であるところでございます。資料に沿ってご説明をさせていただきました。

説明は以上です。

説明申し上げたことについて、ご質問等ある方いらっしゃいますでしょうか。

（市民）

失礼します。最初に、以前からここでお話できない保護者もたくさんおられるという話で、アンケートをとったりとか、ここで話をしない人でも、意見をちゃんと酌み取れるシステムを作ってくださいっていうことに対して、このように紙ベースであったりとかホームページでとってくださろうとしてることをすごく感謝してます。ありがとうございます。

保護者のほうからも意見さまざま、私もいただいてますし、それを市の方が聞こうという姿勢を持ってくれてるっていうことは、すごく感じています。最初のほうは本当に急な、寝耳に水っていうことが

多くて、保護者も困惑することも多かったんです。でも、最近は事前に、こういう説明会１つにしても、ゆとりを持って、連絡していただいてるっていうところで、保護者のほうもその辺助かってますので、こちらのほう引き続き、お願いしたいなと思っています。

議事録のほうも上げていただけるっていうことで、最初に説明があったんですけども、引き続きお願いしたいのと、あとできれば、もう少し早く保護者の方々にこの内容っていうのも知ってもらいたいと思いますので、なかなか口だけで伝えるっていうのも、長時間の内容になってくるので、できれば早くホームページにアップしていただいて、すぐに分かるような形とっていただけたら助かります。保護者の意見等も、アンケートを聴取したりとか、こういう議事録であったりとかっていうのも、地域の方々はとてもね、興味持っていただいて、どういうふうに保育所の保護者が考えているのかっていうのを気にしていただいてますので、これもまたなるべく早くホームページに上げていただいて、お願いしたいなと思います。少しホームページのほうが見にくいので、今後の検討材料にしていただけたらなとは思うんですけども、なかなか入りにくい。何ページも開いて、でようやくそこにたどり着くっていうようなところがあって、見つけにくいので、少しホームページのほうを整理していただけないかなあというふうに見ていて感じています。よろしくお願いします

それから内容について触れてなんですけども、ちょっと私も勉強不足なところで分からないんですが、４ページの公募内容についてなんですけども、令和 11 年に保育所型認定こども園を運営する、令和 10 から 11 年に幼保連携型認定こども園にするというこの辺の違いっていうところまだわからないので、具体的に説明いただけたらなと思います。よろしくお願いします。

（市）

ありがとうございます。議事録とホームページの見方についてはおっしゃるとおりで、今後改善していきたいと考えておりますので、今しばらくお時間いただければと思います。

保育所型認定こども園と幼保連携型認定こども園の違いですが、保育所型認定こども園は基本的には、保育所が保育所の機能を有したまま幼稚園児を受入れ、幼稚園の機能を兼ね備えるもので、保育所をベースにしたものだということであります。

幼保連携型認定こども園につきましては、どちらがベースとかいうことはなく、最初から保育所機能と幼稚園機能を持ったものとして認可を受けるというところが違っており、法令上の違いです。

具体的な教育の内容としましては、保育所であっても幼稚園であっても認定こども園であっても、それぞれ従うべき指針というのがあり、これにつきましては、国のほうでばらつきが出ないように整合を図ったものとなっておりますので、どこに行ったからと言って、極端に方針が変わるというようなことはないと考えております。

（市民）

ごめんなさい。そもそもの話にまたなってしまうんですけども、私保護者の代表やってまして、保護者の意見も一番近くでお話聞かしてもらってるんですけれども、やっぱり、川西南保育所の保護者というのは、この民間の話にはなってるんですけども、公立園でそのまま存続していって欲しいという思いが、やっぱり強いっていうところであげさせてもらいたいです。

やっぱり、民間さんを否定するっていうわけではありません。民間さん、すばらしい保育されてるところもたくさん知ってますし、それはそれでいいんですけども、久代のまちとして考えると、もうすでに民間さんっていうのはありまして、公立園をなくされるっていうことは、選択肢がもしもなくなって

しまうっていうところで、久代のまちづくりということを考えた上でも、公立園っていうのを１つ残しておいて欲しいなという強い思いがあります。

以前の説明会からの流れでいくと、川西を３ブロックに分けると、北部・中部・南部に分けて北部は牧の台で、中部は川西北と多田こども園、南部は加茂と川西こども園というところで、私たち南部のほう入るんですけど、果たしてその川西全体を見たときに、うちはこの久代の地域っていうのは、駅もありましてね、北伊丹の駅で、エアポートの問題もあって、これから若い世代がどんどん入ってくるまちだと思うんです。そこに来て、やっぱりちょっと範囲がその南部の中で広いんちゃうかなとも思いますし、あと結局久代から公立を奪われてしまうと、私たちの行き場というか本当に公立を必要とするそのセーフティネット的な役割として行きたいと思ってる人たちっていうのは、一番近くて加茂になってくると思うんです。加茂っていうとやっぱり坂を登っていかないといけないですし、車で来れますからねっていう話もされるんですけど、車を持っていないっていうご家庭もあります。また、私保護者会代表でいろいろお母さんたちの話、保護者の方々の話聞くんですけれども、本当にいろんな家庭があって困られてる方たくさんありますし、特別な支援が必要なお子さんもいらっしゃる中で、久代のこどもたちで本当困ってるっていう家庭が一番久代から離れた場所に行かないといけないっていうところに、まちづくりとか、それから今後の久代のことを考えるっていうふうになっていくと、なかなか保護者だけの思いじゃなくて久代全体のことを考えると、やっぱりちょっと加茂っていうのは、遠すぎるなあっていう印象を受けてるわけです。保護者の話も聞き、そして私もあの地域に出る中で、やっぱり久代のまちには１個、公立園というのは残して欲しいなという強い思いがあります。その思いだけはちょっとお伝えしておかないといけないなと思ったのでマイク持たせてもらっています。私からは、一旦以上です。

（市）

ご意見ありがとうございます。いくつかお答えいたします。

まず、セーフティネットのための保育所という点についてですが、ご指摘のとおりだと考えております。ただ、当然公立がその役割を果たしますが、公立だけがするものではなく、民間園も含めて、児童福祉施設としてセーフティネットの役割を果たしていかないといけないと思っております。

振り返ると、特別支援を必要とするお子さんは、公立が先導的に受入れてきたという歴史はあります。ただ、現在、民間園もかなりの数の支援が必要なお子さんも来ていただいております。

仕組みとしましては、川西市では、公立の保育所・幼稚園・こども園に通う支援が必要と思われるお子さん、それから民間の保育所・幼稚園・こども園に通う支援が必要と思われるお子さんについては、両方あわせて教育委員会へ申請していただいて、民間も含めて教育委員会で、保護者の方、お子さんと面談をさせていただいております。その上で、支援が必要と認めたお子さんに対しては、加配職員をつけております。公立については直営ですので、教育委員会が加配職員を配置しております。民間につきましては、民間のほうで、特別な支援を担当する加配職員の方を民間のほうで採用していただいて、それに対する補助金という形で市のほうから一定財政的な支援をしております。また、実際民間で受入れていただいた場合は、その様子を教育委員会で、心理士の方と教育委員会職員が一緒に巡回し、どのように保育をされてるか確認させていただく取組もしております。現在、公立園は全体の約２割の定員の受入れになっておりますので、残りの８割を含めて全体でそこをしっかりできるようにしていきたいと考えております。ですので、そういう取組も含めて拠点となる園もしっかり役割を果たしていきたいと考えております。

（市民）
ありがとうございます。いくつか順番に質問させていただきたいです。まず１ページ目の目的のところで、①が入所保留児の解消を目的に挙げられています。保護者としてもちろん地域としても枠が多いほうがいいというのは当たり前だと思うんですけども、こちら令和５年度ぐらいに、今、民間園が久代に来たときの公募条件のときは、０歳児は任意で公募されていたようなんです。なぜ過去からの０歳・１歳の必要な入所保留児といいますか、その枠というのはどのように考えられていて、今必要なんだって保護者も、３年後４年後にできる新園所には入れないじゃないですか。だから、どういう計画を持ってこの必要なんだというのをされているのを知りたいいうのが１つ。もう１点、その目的のところで、もう１つなんですけども、１号認定児童が減っているというのは確かにこの久代地域だけじゃなくて、川西全体で減っていることだと思うんですけど、そこで何であえて新しい園に１号認定枠を作らなきゃいけないのでしょうか。他の今の民間園で１号枠っていうのは空いてないんですか。今、取りあえず目的のところで、質問します。

（市）
川西市では、令和４年度から待機児童を解消しております。それ以降は、次の目標として、特定の園を希望しているため入所できない方を入所保留児と呼んでおりまして、例えば、きょうだいと同じ園に入りたいとかですね、そういうところにもしっかり応えていきたいというところで、入所保留児をある程度解消できるようにここ数年取り組んでおります。
お答えになっているか分かりませんが、現状の数字を申し上げますと、令和８年４月時点で、入所保留児は川西南中学校区で 32 名いらっしゃいます。これは川西中学校区に次いで２番目に多い人数になっております。内訳が、川西南中学校区での入所保留児が０歳児が４人、１歳児が 13 人、２歳児が８人、３歳・４歳児が７名です。０歳から２歳の特定園を希望されて入所できない方が増えているという状況があります。ちなみに、令和７年４月時点では、川西南中学校区で 22 名の入所保留児でしたので、増えているという状況にあります。令和６年４月時点は、川西南中学校区の入所保留児が 41 名であり、少し増えて、少し減ってまた増えたりしている状況になっております。それはこの地区に新たな認定こども園ができたことで、一旦落ち着いたものの、この地区でお子さんを預けたいという方がいらっしゃるというところで、少し増えている状況になっております。
こうした中で、各中学校区単位で入所保留児の状況を見ながら、必要な整備や定員の拡大を図っていきたいという考え方でございます。
それから、１号認定についてですが、確かに、１号認定、つまり朝から夕方までの保育ではなく、家庭での保育が可能で、平日は昼過ぎまで預かる幼稚園的な機能で良いという１号認定の方の希望は、年々減っていってるのは事実です。
ただ、これまで久代幼稚園で１号認定の一定の受入れをしていたという経緯がありますので、そこをなくすのではなく、一体化した施設でもともとの３歳・４歳・５歳で合計 15 人程度の枠は残したいということを市の方針として考えております。公立の保育所と幼稚園を一体化するときには、１号認定枠は今の実際に在籍されているお子さんの数を見ながら一定確保していき、今１号として公立で預かっておられる方の継続といいますか、そこも確保していきたいという思いです。久代幼稚園のもともとの定員自体は、実態とは違いますが 90 名という定員を設定をしております。そこは実態に合わせて減らして 15 名程度に減らすという計画を立てて、進めているというところです。

（市民）
その流れでいうと、今後どのように考えているのかというのがこちらも欲しいところです。
要は３，４年前のときは０歳は任意、要はそこまで重要視されていなかった枠を、今の段階で、必要だからという目的にされていて、１号にあたってはもう何年も前からどんどん下がってきてるのは分かるけど、市の方針ってのは分かるんですよ。残すというのは。ただ、それって今、幼稚園頼ってるお子さんを、前の計画では上のほうにみんなでいってもらいますよと言ってるのに、今回それも含めないといけないんですという方針が変わってきてると思うんですよね。
次の一体化した施設って民営なるので、全く別の設備、全く別の組織、そこに含めないといけないというのはあくまで市の考えであって、現実と大分乖離してるかなっていうふうに思ってます。今後どのように考えられますか。この地域における０歳と、あと１号認定の枠を。特に１号認定は他の民間園さんも１号認定受入れられていて、若干入ってる、ですから、空いてないんですかね。加茂は行けるんですよねというのをこの辺でどのように考えられるのかっていうのをちょっと教えていただきたいです。
要は３，４年前にいらないって言っているのに、また次３，４年後にまた状況が変わってるはずなのに、その場しのぎみたいに、今足らないから、３年後増やしますとかそういう話を延々と続けるのか。10 年後、20 年後、30 年後久代の地域っていうのは、南部の地域を、子育てどのように考えられているのかなというのを知りたいです。

（市）
非常に難しいご質問であり、課題だと思っています。我々も、10 年後のこどもの状況について、児童数や転入などの状況、共働き世帯の増加、また保育の申込み率がどのような傾向になるのかということは、第２期川西市こども・若者未来計画において数字を出しており、毎年度見直しをして、県・国へ報告しています。そのため、数字上のベースはございます。
ただ、今ご質問いただいた久代南について、どのように考えているのかというところですが、２点目の１号認定の設定については、ご指摘いただいたとおりです。１号認定の定員については、市全体で大幅に余剰が出ています。ただ、その中でも、先ほどご説明しましたように、久代幼稚園と川西南保育所の一体化というところを私たちは重く見ています。
民間に運営を移管し、整備をお願いするとしても、やはり南保育所と久代幼稚園を一体化するという事業です。ですので、１号認定については、必要最小限の定員で設定するという考えは変わりません。その上で、幼稚園と保育所のそれぞれの良いところ併せ持った幼保連携型認定こども園として整備を進めていきたいと考えております。
１点目の０歳児については、４月時点では市全体を見ると、定員はむしろ空き枠がある状況です。ただ、年度途中にどんどんと０歳児の枠は埋まっていきます。年度末には、０歳児も待ちがある状況です。１つは、こうした傾向にある年度途中の待機児童状況も解消していきたいということ。また、近年のトレンドを見ています。ご指摘のように、来年どうなるか、再来年どうなるか、５年後どうなるかと見込みを立てることは非常に難しいです。その中で、近年のトレンドを見ていると、令和７年４月の０歳児の入所保留児が、市全体で４人です。これが８年４月には 16 人になっています。入所保留児の多くを占めるのは、１歳児と２歳児です。１歳児と２歳児の入所保留児の解消に向けた定員確保というのはマストだと考えていますが、０歳児についても、新設整備ですので定員を設けていきたいという考えです。

（市）

数字をお伝えさせていただきますと、令和８年 10 月時点で、川西南中学校区において、年度途中なので待機児童が発生しており、川西南中学校区の０歳児で待機児童が 22 名発生しております。令和７年 10 月は 12 名でしたので、年度途中は悪化しているという状況になっております。

また、将来的な見通しで、各中学校区単位でもある程度人口推計を出しております。令和８年４月１日時点で、川西南中学校区では未就学のお子さんが、約 1,150 人いらっしゃいます。０歳が約 190 名になっております。これは今後、５年先ぐらいになりますが、少し減り、ほぼ横ばいの状況で、まだ保育のニーズはあると、そういう推計は見ております。

（市民）

はい、ありがとうございます。目的が何かちょっと今までの流れで、目的とされているものが若干変わってきている感じがするので、民間移管を目的として、その理由を後付してるようにしか私としては今んとこ感じられてなくて、最初は、老朽化であったり、特に建て替えが必要だから民間園にしないといけないんですっていうのが最初の説明であったと思います。

老朽化は、今に始まった問題ではなくて、もう今、築 55 年ですけども、25 年ぐらい前から市議会でも、老朽化どうすんねんという話は出ていたと思うんですね。もちろん建物なので、経年でどんどん劣化していくというのは当たり前のことで、これまで老朽化対策というのは、20 何年みたら分かるようなことを今更その理由に挙げられるというのも、保護者としては、今老朽化してるんだから、新しくしないといけないんですって。新しいほうがいいですよ、もちろん。新しいほうがいいケースはわかります。ただ、今もう老朽化してるんだから何とかしないといけないんですって言われてもそれは市の責任であって、地域であったり保護者が老朽化してるから諦めないといけないという問題ではないと思うんですね。今までなぜ老朽化というのはここまで放置されたんでしょうか。

（市）

先ほどご案内したとおり、現時点では第２期川西市こども・若者未来計画で、市の公共施設についても、どのような見通しを立て、改修や整備をしていくかということを明らかにしています。これも子ども・子育て計画という平成 30 年頃（27 年）に立てた過去の計画まで遡って、今、出てきた話ではなくて、市立施設の老朽化に対してどのように対策を打っていくかというところは、何年も前から計画上で、課題として方針を立ててきたところです。

老朽化した施設を一気に改築なり新築なり一体化するなりということができないので、順次、一体化を進めてきたというところです。久代南だけの問題ではなくて、川西市全体の市立施設の課題として、幼稚園、それから保育所の老朽化の課題は何年も前からありました。

もう１つが幼稚園の園児数の減少です。市立保育所と幼稚園の老朽化、それから幼稚園の園児数の減少、この２つの課題に対応していくために市として、一体化を進めてきました。一番が緑保育所と牧の台幼稚園という北部のほうにございました保育所と幼稚園です。２施設を牧の台みどりこども園として一体化するというところから始まり、その後、加茂こども園、そして川西こども園、川西北こども園、そして、令和 10 年度には、多田こども園を予定しているところです。

この久代幼稚園と川西南保育所については、一体化とするときに、たまたま隣合わせに建っているということもあるので、財源的なことも含めて、新設をせずに一体化するという案で、皆様にお示しをさせていただいたところです。

それに対して、地域の皆様から老朽化しているので新設をして欲しいというご意見をいただいて、今

回ご提案させていただいているような、老朽化した保育所・幼稚園をこのまま改修で使い続けるのではなく、新設整備をする。ただ、その場合には民間の力を借りる案になったところです。

（市民）
今の流れでいうと、老朽化したままでよければ、公立で続けていただけるということですか。

（市）
そこは、最初の目的で、まず、市全体の状況を見ると、入所したい保育所、こども園に入れないといって、窓口で非常に切実な保護者の方の声をたくさん聞いています。入所保留児の解消、特に１、２歳児の定員の増大、拡充は、早急にしないといけないということ。また、１号認定、幼稚園の教育保育環境、集団保育を確保できるような形でより良い環境をつくっていく。この目的のために、今回の事業を進めます。進めるにあたっては、老朽化した施設を使うのではなく、新しい施設でこの２つの課題を解消していきたいというところです。
ですので、川西南保育所を継続しながら、入所保留児の解消と幼稚園の教育保育の環境を良くすることが、なかなか難しいため、それは考えていません。

（市民）
ちょっと時間もありますので、もう１個だけ、私からは質問です。民間に移管しないといけない理由の１つに、整備・運営に係る負担額を上げられています。で、今回の資料には負担額についての資料はないので、以前いただいた、令和７年 10 月に説明会で出していただいてる運営費と、整備費の比較資料というのを持ってきたんですけども、まず１つは、この設備のほうは同じ建物をつくった場合、公立と民間で、要はトータルでかかるお金は一緒だから、市の負担額が、１億 6,000 万ぐらい差があるよっていうのは分かる。ものが同じなので。あとは補助金だけの違いということですよね。
一方、運営費は、これは令和４年、多分、計算された前年の決算資料から、総事業費と延べ人数を算出されているというところなんですが、ここでちょっと質問があって、この令和４年の時点で、様々な民間事業者へ補助金というのを市から出されてると思います。施設の改修であったり、民間保育士の募集に対して補助を出されてたりという額はどちらに入ってるんでしょうか。その事業費も。

（市）
民間の施設整備の補助金は入っていません。通常の民間の運営に、国からもらえる公定価格に基づいて、運営費を支払いしている部分と、あとは市の独自の補助金、先ほども申しました加配のための補助金、その他保育士の人件費に一部充てられるような補助金が入っているコスト比較になります。
当然、市立の場合も加配の保育士の費用もコスト比較の中に含まれてますので、概ね大体同じような経費が入っています。概算にはなりますが、特定の施設ではありませんので、全体を公立の施設全体と民間施設全体を合計した平均になりますので、施設によってばらつきはあると思います。

（市民）
ちょっとそこが気になったのが、公立園って大体規模って同じぐらいじゃないですか。大ざっぱにですよ。70 名の後半から百何十名ぐらいっていう、100 名前後ぐらいの定員の建屋と人員配置、一方民間園って、マンション１室でやられてるような小規模保育から、大きいところは、結構大きいところもあ

りますよね。かなり大きいところがある中で平均をとったときに、その平均値って何の意味があるんですか。

（市）
運営費の比較の根拠の積み上げのデータのご質問だと思います。小規模保育などは含めずに、民間の私立認定こども園と、それから公立認定こども園で運営費を比較しています。

（市民）
私立認定こども園との比較。でもそこには整備費の補助は含まれていない。

（市）
毎年度の運営費だけです。

（市民）
民間に対しても、もう少しお金かかってるというのと、先ほどおっしゃられた加配の部分。加配であったりいろんな入ってる園児によって条件って違うと思うんですけども、それを一緒にした場合、公立と民間ってどうなる。運営費の比較は。

（市）
加配の補助金は、公立も民間も両方入っておりますので、そこも含めて入れて、それを薄く平均したので、

（市民）
公立と同じだけの加配が必要なこどもがそのまま入った場合の民間の運営費って、結局一緒になるんじゃないんですか。公立と。
要は今後、民間にも加配が必要な子をどんどん入れてってやってもらうってのはものすごく分かるんですよ。そうしたら運営費って結局、公立のほうが民間のほうがっていうわけじゃなくて、結局同じぐらいになるんじゃないですか。

（市）
そこの人件費がどのくらいのウエイトを占めるかにもよると思うので、市がいろいろと前提条件を変えたシミュレーションっていうのは、できていませんが、それがすごく影響あるかと言われると、そこまででもないのかなと想像しますが、試算していないので、

（市民）
今までの説明会とかでも、1.63 倍という言葉だけが独り歩きしてて、本当にそんなにかかるのかなって疑問なんですよね。で、逆に市民としても、1.63 倍だけ示されて民間だっていろんな補助金が、今まで公立で預かっていた加配が必要なこどもたちが民間に行ってそっちにも税金が使われました。運営費は公立と実は変わらなかったです。何のために民間にしたって。要は理由として高いんだというのは、公立が高いんだっていう根拠が曖昧な状態じゃないですか。事実ベースですよね。これまでの実績べー

スでの比較をされていうのは分かるんです。でも今後そうじゃなくなるよっていう計画をしてるのに、何でそこでの運営費の比較をされないのかな。
結局、税金の支出を減らしたいと思ってるのに、何で民間、要は今の人数ベースで計算し直すのは結構簡単だと思うんです。なんでそれでいくら安くなるからやるっていう書き方をされないのか。

（市）
公表する資料としては、今の現時点では出してるのが、在り方検討をしたときの審議会に出した資料を正式な資料としては使わせていただいております。直近では７年度決算までの状況は、内部では確認はしております。正式に公表できるように準備はしていないので、今ここではお伝えしにくいのですが、ただ見ていますと、やはり公立のほうは経費がかかってる状況は変わってないというか、

（市民）
いや、なので、加配が必要な児童数があったら同じになるんじゃないですかっていう質問です。

（市）
ご質問の意図は分かります。1.63 倍の差が出てくる根拠なり理由なり原因なりを明確にして欲しいというご質問だと思いますし、加配がこうなった場合というような細かいシミュレーションをしてませんし、加配だけにどれだけのコストがかかっているかというところを出していないので、そこは持ち帰らせていただきたいです。
ただ、民間移管するのが経費節減だけが目的ではないというところです。お伝えしたいのは、経費節減だけではなくて、市立の保育所、こども園としての役割が明確にあるというところです。市立施設については、民間園ができない役割があると考えています。そこが、これまでも話に出てました障害のあるお子様とか、医療的ケアが必要なお子様とか、ご家庭に様々な課題があって支援が必要なお子様などを先導的に受入れたという経験、蓄積してきたノウハウ、それを民間園にも広げていくことがこれからの市立の役割だと考えています。
そこに注力していくためにも、入所保留児、１歳・２歳児の受入れなどの定員拡大の部分は民間にも委ねていきたい。これまでもそうでしたが、引き続きそこの定員拡大は民間にお願いをしていきたいというところです。
拠点施設として市立のこども園を位置付けて、拠点施設に配置した乳幼児教育保育アドバイザーという仮称でお示ししておりますが、アドバイザーが民間園を回って、そして先ほど説明しましたように、支援の必要なお子さん、民間で受入れている施設に対して、教育委員会が巡回をしたり、助言をしたりという取組をさらに強化していきたいという思いで、今回、市立と民間の役割分担をして、進めていきたいというところで説明をさせていただいています。

（市民）
今ちょっと話聞かせてもらってて、非常に的確にもともとの数字を出してくるこの 1.63 倍っていう、差のデータの根拠が怪しいんじゃないかっていうと僕もそうだと思うし、今、先ほど部長さんですか、ここにそういう新しい施設については、加茂からちゃんと市の職員さんかな、見守りに行きますって言うんだけど、じゃあどういう頻度で回りました、例えば、加茂のそこのところ、定員は例えば 10 人その方がおられるんだったらそれに対して 15 人増やしますとか、具体的な施策ないですよね。あくまでや

ります。不安です。僕もいろんなことでお話をさせてもらって、非常にそのときにはいいように、こういう時にやりますって言われるんだけど、いざ話が詰まっていくと、いやできませんでした。予算の都合で。人員が集まりませんでした。できませんでした。なし崩しになるんですね。というのが僕経験してるので、それは今、じゃあ、その枠をどういうふうにするんか具体的なお話で、その回ってこられるお方増やします、やけどどういうふうに増やすんだ。皆、それが不安なんですよ。不安だと思ってるんすね。ちゃんと、だから民間に任せます。民間に投げきりにになるんじゃないか。市のほうはちゃんとそれはみるんですか。何か事が起きたらどうするんですかっていうような具体的なお話ちょっといただけないでしょうか。

（市）

まず、市立施設から民間施設に運営を移管することで、生まれてきた財源、これは人の部分も含みます。保育教諭などもそうです。職員については、もちろん退職するということではありませんので、そのまま市の職員として保育士については活躍をいただきたいと思っています。

市全体の中で、雇用している保育士・保育教諭の活用の場として乳幼児教育保育アドバイザーという職員を、拠点施設、市立のこども園に専任として配置するということは計画に明記をしています。そういったアドバイザーを市立のこども園に、専任として配置して、そのアドバイザーがそれぞれのエリアの民間施設も含めて巡回をして、相談に乗ってといった取組をします。

本当にできるのかというところですが、現在、教育委員会では準備段階として、アドバイザーを教育委員会に配置して、試行実施ではないですが、こんな形で民間を巡回して対話をしていこうという取組もすでに取りかかっています。

その具体的の内容については少し、教育保育課のほうからご紹介したいと思います。

（市）

失礼します。昨年度、市全体のアドバイザーとして１名が配置されておりました。専任ではなく兼任で、園の業務もしながらでしたので十分ではなく、その中で課題になった部分を見直して、今年度は南部地域の加茂こども園にアドバイザーを配置しております。

そちらも現在、専任ではありませんので、園の業務をしながらですが巡回指導は、教育保育課が行っている講師先生を連れての実地研修に同行する、その実地研修後フォローのために、その後どうですかという形で訪問をしております。

民間園がいくつかありますので、十分ではないところではありますが、できるだけ新入所のお子さんがいらっしゃったらその様子を聞きに行ったり、なるべく巡回訪問できるように、お電話なり訪問なりをしております。

研修で公開保育を加茂こども園で何度かしておりますので、そちらのご案内に回ったりだとか、チラシも作成をして研修の案内をしております。

また加茂こども園が（各園所の）先生たちの相談場所になっていくようにということで、アドバイザーが活動する部屋も確保しておりまして、現在、整備をしているところです。

加茂こども園にある絵本や紙芝居も、貸出しできます、と民間に案内をしまして、実際に借りに来られたり、その際に園内の環境や保育内容を観察しているということも聞いております。

南部地域の保育士の先生の中でも、リーダーとなっていく主任級の先生が、自分の立場や役割について悩んでいる状況を、民間の先生（施設長）から聞いて、公立も含めて８月に副園長と、民間の主任の

先生とで意見交流会もしております。
公開保育、事後研修会だけではなく、職員の方が気軽に来ていただけるように、わらべ歌研修やおもちゃづくり研修も予定をしており、現在案内を出して、お誘いをしているところです。活動としては現在そういう形で行っております。

（市民）
今、いろいろ言ってくれはったんやけども、それはこれ令和12年に、枠やけど140人受入れますよ。結構おっきい数と思うんですよ。140人って。川西市内にこれだけおっきいこの規模の同程度の園がどれぐらいあるんかわからんやけども、川西南部加茂から南のところでこの140人受入れるところって結構大きいと思うんですよ。ということは、単純にそこをケアする人が増えないことには、質としては当然下がりますよね。
今の保育所の皆さんの求めてるレベルをカバーしようという、市としてカバーしようとすることでしようとしてるんでしょ。民間に移します。民間移行します、でも安心してください、ちゃんと市として、その辺はカバーしますと。監視っていう形じゃないけどちゃんと見回りもしますよ。いうことで、何とかご了解くださいっていう形ですよね。
それであれば、今、不安に思ってらっしゃる方が、これだけ、あと、民間に移しますけども、これだけ市としてカバーしますから、どうぞ安心してくださいっていうものがない限り、みんな不安なんですよ。だからみんな今のままがいいっていうてるんやから、ここの話が抜けてるんですよ。
市としてこれをここまでやるから、皆さん安心してください。ていうのがないからちょっと僕そこをそこをもっとちゃんと具体的な話が欲しい。

（市）
まさに私たちが保護者の皆さんから聞いてるお声を言っていただいたのかなと思います。私たちは皆様から意見がありましたように、民間が市立より保育が劣っているとは全く捉えていません。民間さんもすばらしい教育・保育をされているところがたくさんありますし、我々、市立の施設が学ばなければならないところもたくさんお持ちだと思っています。
ですからこの拠点施設の取組というのは、市立と、それから私立、先ほど話出た小規模であろうとこども園であろうと保育所であろうと類型に関わらず、全ての施設が、底上げしていける取組にしたいと思っています。まずそれが１点です。ですから、公立のほうが優れているから民間を指導するという考えではありません。むしろ民間と手を取りあって、互いに学び合う、風通しの良い環境をつくっていくことが拠点施設の役割だと思っています。まずそれが１点です。
今後、120人から140人規模の認定こども園ができるという時にそこに対するフォローが必要な場合、できるのかというところです。私たちも、今回誘致する民間の法人さんは、非常にキーになると思っています。今回の資料で、案として、わざわざここに書かせていただいていますのは、そういった非常に重要なポイントになるのが、民間法人を公募するときの公募条件であると考えているからです。一番最後の４ページ目の一番下に、公募条件案の検討と記載しています。これは今回、民間移管するにあたっては非常に重要だと思っています。
特に表の中で、保護者の皆様からいただいてる不安事項については、これまでの説明会などでお聞きした内容を、まとめて、主なものを記載しています。まさに、先生が入れ替わって、こどもたちは不安にならないですかというご意見。それから、市立の今の保育方針というのは引き継がれるのかというご

意見、そういったものに対して、公募条件で条件をつけて、より良い法人さんに来ていただきたい、より良い法人さんに手を挙げていただきたいと思っています。ですので、公募条件の項目を考えることは非常に重要なところですので、こういった場でいただいた皆さんからのご意見や、今後アンケート等でも保護者の皆さんからご意見をいただいて、もちろん現場の保育所、幼稚園の先生たちと話をしながら検討していきたいと思っています。

（市民）

失礼します。今日はありがとうございます。

私は３人こどもがいて、上の子たちは、南保育所を巣立たせてもらって今小学校に行って過ごしています。３人目の末っ子が、来年１歳児になりますので、お兄ちゃんたちが安心して穏やかに保育所で育たせてもらったように、末っ子にも南保育所で大きくなって欲しいという願いを強く持ってますので、来年申請したいなというふうに思っているところです。

その来年の保活と思って、南保育所の見学ももちろん改めて行かせてもらったんですが、やっぱり私立に行かせてもらったんです。何件か。その時に、先ほども優劣ではないっていうのはすごく、私立には私立のよさがあるっておっしゃってたんですけど、それを目の当たりにしてきました。すごくこだわってされてるんだなって、それももちろん思いました。優劣ではない。それはよくよくわかっているつもりです。すごい実感できました。ただ、やっぱり見に行ったときに、１歳児から制服で、ポロシャツ１枚 3,000 円ぐらいを、半袖を３枚は用意して欲しい。長袖も３枚は用意して欲しい。体操ズボンも複数枚用意して欲しい。大体１枚 3,000 円ぐらいやったかなって思います。詳しく覚えてないんですけど。タオルやシーツも全部真っ白でお願いします。２歳からは指定のかばんを持ってください。３歳からは制服が追加になります。何かもうびっくりして私はえーと言いながら説明を聞き、そのあとも園内を回らせていただいてて、すごくきっとそこになんていうかな、生活全てにもやっぱりそういうのがあらわれてたんです。物が指定されてる、決まりきった枠の中で生活をしている、それに安心する子もきっといるし、これに、安心したり、そこを求める保護者もきっとたくさんいるんだろうなって、それが民間の魅力なんだろうなっていうのはすごく感じました。

ただ、私、お兄ちゃんたちが南保育所で、やっぱり育ててもらって、ちっちゃいときから、自分の好きな、例えばプラレールがうちの子が好きだったんですけど、プラレールの服を着ていって、これ好きな「こまち」とか言って先生に、あなたはこれ新幹線が好きなんだねってそこからいろんな、例えば工作につなげてもらったりとか、ドクターイエローを好きなんやったら、黄色の何か作ろうとか言ってもらったり、そういう中で生活をさせてもらえるのが南保育所もすごい魅力の１つだったなっていうふうに改めて感じたんです。優劣じゃないんです。公立の、南保育所のその良さをやっぱり求めてる。

おうちの方だったり保護者だったりがやっぱりいるんです。根本がそもそも違うのかなっていうふうに改めて感じたんですね。なんかその、そもそもがそんだけ民間の良さ、また公立の良さが違うのに、そもそもその民営化にする意味というか、何か公立のその条件、公募条件もいっぱいある中で、この民間の来る意味、民営化する意味でそのお金だけじゃない、定員が増えるとか、それもあるとはもちろん思うけど、その一番やっぱり民間の魅力が生かせない。そんな中で、民間に来てください、お金を負担してください。そっかっていうふうに何かすごい複雑な今気持ちになりながら聞いていました。優劣じゃないし、そもそもが違うなっていうのがまず１つの意見です。

現在その０歳児を育てている中ですごく助かってることの１つがアップルなんです。

お兄ちゃんたちのときにも、アップルには本当にお世話になって、毎日開いてるんですよね。結構いっぱいキセラのほうとかにもありますし、中央にもアップルはあるし、あと、他の民間の園にも支援ルームを設定されてるところあるんです。ただ、民間のところは大体やる日が決まってるんですよね。時間が設定されてたり、やる内容が決まってたりとかしてて、キセラのほうに行くってなったら、私だったら自転車に乗るか、車に乗るかして、わざわざ出かけていく感じなんです。

ただ、やっぱり近所の保育所にあるこのアップルだったら、例えば、まだ自転車に乗れない、腰の据わっていない状態の４ヶ月とか３ヶ月とかでも気楽に来れるんです。大体そのときって寝不足で、もうこちらはぼろぼろですっぴんで歩いてるので、近所で歩いて、取りあえず行ける、取りあえず駆け込んだら先生がいてくれる。安心できるし不安なことも、何かやっぱりなんかちょっとこんな感じだったんですよねってこんなもんだからってこんなもんよっていうふうに言ってもらえる安心感が、やっぱりそれもアップルの魅力だし、それは公立というか、何かそれが、私立のそういう民間の園になったときにそれができるのっていうふうにすごく思います。

やっぱりその存在意義っていうか、何かそれを改めて、ちょっと、整理してもらえたらいいんじゃないかなっていうふうにはすごく聞いても感じますし、この地域で、川西のこの南の地域で子育てをしていく一人の親として、またこれからたくさんきっと引っ越して来られたりとか、育てていかれる方が、やっぱりこうやって安心してする場、駆け込める場があるっていうのは、すごく大切なんじゃないかなというふうに思うので、ちょっとそこら辺のことも、アップルの教えてもらえたらなというふうに思っています。すみません。まとまりないんですが、以上です。

（市）

大きく２点、ご意見いただきました。私のほうから２点目のアップルのお話についてお答えしたいと思います。

ご意見いただいたように、地域の身近な場所で、保育所や幼稚園などに通っておられないお子さんをお持ちの保護者の方が集える、交流できたり、先生に相談できる場所、子育て支援の場所が非常に重要だということはおっしゃるとおりだと思います。

ですので、このアップルみなみの子育て支援の機能については、民間に運営を移管したとしても、民間さんの運営にはなりますが、その機能としては無くさずに継続をしたいと考えています。

開設日程や時間についても、今のアップルの開設の時間、日程等を基準として、公募条件の中で検討していきたいと思っています。

（市）

失礼します。保育の内容のことについてや、先ほどの子育て支援のことについて、具体的に現在、南保育所でどのようなことを大事にしているのかを、それぞれの部会で話し合いを進めております。

その中で、やはり０・１・２歳の部会でも、３歳以上児の部会でも、「こどもの思いを大事にしたい」とか、「異年齢の繋がりを大切に」「こどもの好き」「こどもの主体性を大事に取り組んでいく」ところをしっかりと民間法人に引き継いでいただきたいと話し合っています。

保育の一場面から「ここで大事にすることは何か」など、現在は南保育所の先生方と（部会を）していますが、引継ぎ先の法人ともこういった部会がとれたら良いのではないかと、私個人としては思っております。

また、子育て支援部会でも先ほど保護者の方がおっしゃられたように、いつでも遊びに来れていつで

も担当の先生が、どんな状態でも受入れてくれるところが今、アップルみなみの良いところであるので、そこを大事にする。また地域の中のアップルということで、子育て情報については、支援ルームの中だけではなく、地域の方とも共有できるようなプレイルームにしていきたいと、話を詰めているところであります。

（市民）
ちょっと根本的なことを質問させていただきたいんですけども、移転からここに移ったと、それからずっと、聞かせていただいておりますけども、今これだけ保護者の方が集まってるというのは、この場所で、公立で残して欲しいと、今、聞いてると非常に不安やという声がようけ出てるわけですけども、公立はできないよというのは市のほうからタウンミーティングでもいろいろ聞いてるけども、期間がこんだけ延びた感じの中で、ちょっと聞きたいんだけども、今、南部に加茂、川西こども園、それから中部に川西北こども園とか、いろいろ５つほどあるけども、このこども園を公立で残してるという理由は何なんですか。

（市）
公立のこども園は、予定の多田こども園も合わせて５施設です。この５施設については、拠点施設としての公立が担うべき役割を担う施設として残していくと考えています。

（市民）
はい。わかりました。公立として担っていくということでやはり公立は大事やと。根本的にはなんぼか要るやろうという考えは、こども未来部のほうでもあるわけやね。
そうすると、聞くけども、南部にこだわるけども、南部ってどっからどこまでを南部と言うてるわけ。

（市）
南部の定例範囲ですが、川西南中学校区全てと、それから川西小学校区、桜が丘小学校区までを南部の範囲と、

（市民）
といういうことは火打のほうまで入るということでしょう。かなり広いわけですな。南部というのは。思えへん？そうでしょう。
ここらは南部であって、ここらが加茂とか川西市、桜が丘のほうが南部と言われても、もう納得できない。ここは中国縦貫道からこっちを名前はええけど、南南部なのか、南部の南なのか知らんけども、そこに公立は１つ必要だというふうには、こども未来部としては考えておりませんか。ここは伊丹に近い、非常に。伊丹は私立幼稚園ようけあるし、行ってる人も多い。それを公立がそこまで南部は、市役所のもっと向こうまでが南部というので、ここはこども未来部は将来的にそれでいいというふうに、この区割でええというふうに考えてるかどうかを、根本的なことを調べて欲しい。
南部・北部・中部なんて、これはもう昭和の時代に出来た区割やろ。これでこども未来部として、この南南部で公立要らんという発想がちょっと教えていただきたい。

（市）

まずこの拠点施設を市立のこども園の５施設に位置づけることを決めるのは、こども未来部だけで決めたというわけではありません。

過去に、こども・若者未来会議という審議会に、拠点施設のあり方検討部会という部会を設置しまして、その審議会の部会で、議論を重ねて、こども・若者未来会議から提言という形で市にいただいたものでございます。

その提言に基づいて市としての方向性を決定したというのが、この南部・北部・中部に５施設という内容でございます。ですから、最終の決定は川西市としてはしております。

おっしゃるように、この拠点施設が担うエリアは中学校区がいいのか、どういうエリア分けがいいのか、こども・若者未来会議の拠点施設のあり方検討部会でいろいろ議論がなされたところでございます。

その場では具体的な資料としては全エリアの就学前の施設の配置図などをお示しして、そこで受入れしている児童数であるとか、そのエリアの就学前の児童数などのデータを基に、いろいろな議論をして、その中で最終的には拠点施設が実際に回れる物理的な距離ですね、巡回指導などが回りやすい距離的なこと、それから回るにあたっての施設、実際に回れるだけの数なのか、南中北部に配置されている施設数などを見て、総合的に判断をしたというところでございます。

（市民）

はい、その区割はよく知ってるんですけどもね、審議会で決めたとか言うけども、審議会に入った先生とか、そんなんはこの辺の地域なんかは知らんわけや。極端に言うて、私が言うてんのはこども未来部というのはできるんであれば、ここへ来たら、伊丹に近いところであると。それを、こんだけ 16 万都市になってきて、長細い川西市の中で、この南部が中国縦貫道路から向こうまでが南部やと。ここに１ついるよというような進言というようなもんは、こども未来部としてやるべきじゃないですか。今後将来的にはこどもがここらは増えてくるだろうと思うわ。だからその辺も進言をすることこそが、こども未来部の役割だと思う。

そう言われたよっていう、そういうふうに決めてます、では、こども未来部としての存在感がないんちゃうん。そこはちゃんとこんだけタウンミーティングしてくれたら、みんなの思いを聞いて、これは公立はやっぱりあなたたちもこんだけ４つ置いてるから公立は拠点としているんやというふうな認識であるならば、あるんであれば、この南南部には１つは要るやろうと、中国縦貫から南もそこにつくるべきやというふうな進言をしてこそ、こども未来部であると思うよ。

そのためのタウンミーティングをやってるねんから。こんだけ皆が、公立を残して欲しい、非常に不安やと言うのであれば、あなたたちが５つ残して、これ公立が必要だと思ってるんであれば、南南部にもその拠点が必要だという、地域割りが悪いんと違うかという話は、これから市会議員の話になるんやけども、それだけではなくて、やっぱり進言をしていく。そうせんと川西の発展がないで。せやからそんなふうにやっぱり進言をしていく課でなかったら終わると思う。やはりこれ、あなたが見て、伊丹に近い中でこんな非常に遠いと思いません。これが南部に入ってること自体がおかしいと思えへんか。
その辺のことはどうですの、その進言とかそれは、間違ってる、これは。それ審議会で決まったとかそういうふうなしょっちゅう言うてるけども、そんな話と違う。ほんで公立にしたらできひんとか 1.6 倍かかるとかそんな話ではないと思うよ。

せやからこの辺は、飛行機の問題もあって、防音工事、空調機器なんかでもみんな国が持ってくれてるん。予算のことを皆知らんやけどそれを簡単に、予算にのしてしもうてるけどあれは市の予算で出すべきもんではないんや。国から飛行場から出てるわけやから、こんなでもある程度、南部として共同利

用施設があって、これまでのためやいうことだったのは、騒音防止法に基づいて、勉強ができる環境をつくらないかんということで共同利用施設も出来たわけ。

今度は、南部協いろいろあるんだけども老朽化に対しても補助せい、という話も出てるような地域。お金のほうが1.6倍とかなんとか言おうが、燃料贈与税なんかも入ってきてるわけやから、そのぐらいの余裕はあると思うけども、そういうことを進言して、南として南南部としてやっぱり、中国縦貫からこっちは１つは公立は要るでという進言をしてもらわんと、なんぼ集まって来てもこんな集まってきても皆さんがしょっちゅう言うてるやん。これ不安やとかアップルがええから公立でないとできひんでという話してるわけや。そうするとやはり公立で残してあげて、そういうのは拠点として南南部にはいるよというのを、こども未来部として進言する方法はないですか。それどうですか。

（市）

現在、お示ししている計画について、こども未来部として進言をして変更するということは考えておりません。ただ、この計画に則って事業を進める中で、拠点施設の状況を見ながら、今ご指摘いただいたようなことも含めて今後考えていくということはあり得ると思います。ただ、今の段階で、計画を変更するという考えはございません。

（市民）

だから、変更はないやろうけどもタウンミーティングをしていろいろこう考えていくわけでしょ。これから。その中に、年月も延びたわけやから、その辺のほうを南南部こんだけ聞いて、保護者が来てるんであれば、南南部はやはり必要やなとか、そのこども未来部で議論をするべきだと私は思いますけどね。

市から決めたから未来部はそういうふうに動いてんねんという話ではなくて、個人的にもタウンミーティングして、これは伊丹の近いここはもう十分ここも南部でええんだと思ってる。個人的にどうですの？もう南部に入ってもええなというふうに思ってる、１つ作らないかんという思いは全然ないですか。審議会とかそういうの抜きで、個人的意見でもええわ。審議会で決められたからこういうふうにやっていくねんというんやったら、報告会や、これは。

（市）

審議会のご意見が決定ではないというのは認識しています。審議会の意見というのはあくまで市として参考にさせていただくものでございます。ただ、その審議会の提言を受けて、これは個人的な考えとかではなくて、市としての決定として、お示ししている、南中北部の３つのエリアに５つの拠点を配置して、そこに人材を配置して取組を進めていく。その考えについては、市としての方針ですので、そこについては、個人的な意見を申し上げるっていうのは差し控えさせていただきます。

（市民）

こういうときはいいけれども、市の決定というのは、これ何で決定したの。市の方針は何で決定したの、市会で決まったから？それとも市長の考えやから？審議会の考えやから？それはどういうことや。

（市）

手続き的なことになりますけれども、提言を受けまして、市としての方針を決定いたしました。その

方針については、第２期川西市こども・若者未来計画案に盛り込むような形で作成をいたしました。
　第２期川西市こども・若者未来計画案につきましては、市議会にもご説明をさせていただき、パブリックコメント、タウンミーティングというような意見聴取の経緯を経て、市として最終決定したものでございます。

（市民）
　うん。その決定はよう知ってるんだけども、決定の仕方やけれどもこれだけしてたら、今後も市長・市会議員があるけれども、その中でそれにこだわらずに、僕が言うてるのはこんだけタウンミーティングして、この南の人がこんだけ南南部というか、こちらには１つ欲しいと、加茂やそんな遠いじゃないかという話があるし、アップルもやらないかというのであれば、その決定を、それに従ってやってますじゃなくて、新たに年度が何年度というか市会が変わるんだから、そこで市として、今来られている未来部として、ある程度こういう意見が多いと、タウンミーティングよう聞いてくれてるけども、こういう意見があるよと。やはり南南部は南南部というのが１つ要るんと違うかとかね。そういう進言をして、これはこの市会の人がまたやってくれるやろうけども、区割というのを私は非常に問題だなというふうに思ってる。
　これ、誰が思ても伊丹に近いところで、南南部は向こうの能勢口のほうと一緒で、南南部に２つあるからええや、公立はというのはね、非常にこちらが置き去りにされてるなという気はせんでもない。だからこれだけ熱心に言うたはるんであれば、南南部というのを、１つの区域を作るというようなことも、未来部のほうから提案するとかね。やっぱりしてもらわんと、いつまで経っても、こんな長細いところで３つに分けられて、区間があまりにも長過ぎるじゃないかという話。
　公立がこの近くに１個もないというのも非常に不安やというふうに思う保護者の方がたくさんいるのはわからないでもない。
　そらここに来てもうたらね。審議会の人はこんな所、知らんと思うわ。場所もな、どんな人がなったか知らんけども。ただここは、伊丹に近いなとか、これが能勢口と一緒でこども園がそこにあるやろうというのは、これをこどもの未来を、将来を考えていくんであれば、課として、これはちょっと不適切だなあというような議論というのをもう１回やっていただきたいなというふうに思ってる。
　まあそういうふうに、タウンミーティングとして意見として言うといいますか、このままではわしは、皆さんは納得せんと思うよ。やっぱ、残してくれというアップルも言ったやつは、立派な施設があるらしいけど、公立でないとしにくいと。いやいや、それは公募要件載せますねんって言うけども、そんなんでええんかなと。やはりそういう公立保育所が非常にええと、おたくらも認めてるんであればね、この辺にも１つ残す。ゼロから考えてやってもらわんと、私やる気はないとか、進言するもんではないと言うけども、やっぱりその部長会とかいろいろあるんだから、そこでそういうタウンミーティングに来たら、この範囲だけでええんですかとかね、そういう意見は言うていただいて、１回また次の機会に教えてください。

（市）
　この場でいただいたご意見については、ご希望に沿うお答えができないものもたくさんありますが、それでも、非常に貴重な意見ばかりいただいていると認識をしております。
　ですから、今いただいたご意見もおっしゃるような形でお答えすることはできませんが、ご意見としては承りたいと思います。

（市民）
意見としては冒頭、保護者代表がおっしゃってたとおりで、公立のままこのままずっと残して欲しいなっていう気持ちは全然変わっていなくって、あと、何回も参加してて、意見がコロコロコロコロ変わっているのが、今もどうしてもやっぱり不安は不安のままなので、どう解消してくださるんかなっていうのは、ずっと今も思ってます。
それで、この令和10年４月に、このまま、保育所のまま残るんかなと思ってたら、この中に保育所型認定こども園って書かれてるので、何かが変わるんかなって思ってるんですけど。何がどう変わるのかがいまいちよくわからないので、そこを説明していただきたい。やっぱりうちの子元気なんですけど、すごく繊細なところもあるので、こどもにとっては何か１つ環境が変わるのも不安だと思うので、そこを説明して欲しいです。

（市）
ご意見ありがとうございます。保育所型認定こども園に令和10年度からなります。そうなると、一番変わるのは、３歳から５歳のクラスに、１号認定のお子さんが一緒に入って保育をするということです。
人数はまだ分からないですが、２号認定のお子さんが15人程度、１号認定のお子さんが５人程度を最大として、その中で、これから募集の状況を見て決まっていくと思います。
基本的には保育所としての運営にはなりますが、今の公立の認定こども園で、１号認定のお子さんは、８時45分から９時の間で登園して、毎日13時30分に降園ということになってます。そういった１号認定の受入れ時間等、基本的には同じ形でしていきたいと思っております。
ですので、もちろん１号認定のお子さんも預かり保育とかはありますので、16時まで預かる日もあると思いますが、基本的に預かりがなければ、13時半に３歳・４歳・５歳のクラスの中から何人かは降園されると思います。今までは全員２号認定で、日によって違うと思いますが、概ね夕方まで、全員一緒に過ごされてたかなとは思いますので、その点が変わってくると思っております。

（市民）
それでいくと保育園の先生がその幼稚園の子たちも一緒にみるっていうことですか。13時とかに帰る子も、今の先生方がその子たちをみる。それなのか、新しく幼稚園の先生がここに入ってきて、今の保育園の先生が少し減って、みたいな形になるんですか。

（市）
令和10年度に誰が先生なのかは、その時の人事などで決まりますが、基本的に大きく変わることはないかと思っております。つまり、南保育所の先生を中心に、引き続き見ていただくのかなと思っております。

（市民）
分かりました。ありがとうございます。取りあえず残して欲しいなというのは、今持って帰って欲しいなと思ってます。

（市民）

すんません。いろいろお話したい人がいっぱいいてある。先ほど、ちょっと言ってはったように、もう決まってると。いうことになると、話は多分進まんと思うんですよ。何回やっても、やっぱりこちらの要望を聞いていただけるであるから、皆さんがこうやって集まってくださってると思うんですよね。で、我々のほうもいろいろ落ち度があると。こんなふうに決まってしまったことを、川西にこうさせてしまったことが、一番まずいなと思ってるんですけども。

皆さん、今前に出ておられる方に対しては、おそらく何を言っても、上から言われてると思うんです。もうこども園として、民間としてやるんだから、そのように進めていくように、ちゃんとしなさいと。多分。だから、今、こちらから皆さん一生懸命公立がいいと、久代保育所がいいと、これだけ切に皆さん思って言ってるんですけども、前の皆さんは非常に心痛いと思いますよ。

公立がいいっていうのは皆さんが作ってくださった保育所、市役所の方々が考えて考えて、こどもたちのことを思い、作ってくださった保育所ですよ。それが、民間に変えられるとなったら、我々も、民間のことは知りませんけれども、私はそんなに詳しくは知りませんけれども、一般に考えると、民間となると、どうしても利益優先とか、それをね、頭から離さずに運営はできませんよ。これは何遍も話が出てると思うんですよ。

だから、どうしても民間になると、今言われてるアップルであるとか、そういった教育については、より公立よりも進んだ教育をするようなことはされると思いますが、一番大事な根底にある人としてこどもを育てる上で、一番こどもだけが笑いがある、安心できる、ではないんですよ。こどもさんとその保護者一体が、本当に安心できる、頼れる、そういう保育所でないと、やっぱり安心できない。だからみんなそう言ってるんですよ。

それがここで前の４方が、我々の気持ちを本当に訴えていただけるんであれば、非常にありがたいんだけども、なかなか難しいであろうとは思います。せやから、さっき言ったように我々が悪いって言ってるのは、これは先ほど言われましたように、市長であるとか、市議であるとか、そういう皆さんのお声も、かなり強く入ると思います。川西市としてこうやっていくよ、川西の予算を組んだけど、ここだけは予算はつらんとやるよっていうようなことを決めていくのは多分市議かな。そういう市政で話をされることやから、そういう話がもし抜けてるんであれば、非常に私は残念やし、みんなももっとそういう人をしっかりした人を選んで、今後、何とかこの久代の保育所を残せるような形での人を集めたいなと思っています。

すみません、ちょっと話がずれてるかもありませんけど、僕が先に。ちょっと言いたい人がいっぱいいたんですが。

（市民）

ちょっと民間の業者の件がこの議論から抜けてるようなので、ちょっと確認したいんですけどね。

私はこのサウンディングの経緯を見てたら、想像ですけど、おそらくサウンディングの１回目に参加されたのが３社ぐらいで、次が２社ぐらいで、最終的に追加ファンディング結果認定ＯＫを出されたのが、１社かなみたいな印象を受けたんですよね。

つまり今の川西南保育所の跡地に使うことが、運営することが可能だと言った業者さんは、１社しかないんじゃないのかなというふうに思ったんですが。つまり、ここに具体的な民間業者の名前とか人数が出たのか、会社何名参加したのかが全然出てなくて、何社が参加されてサウンディングが行われたのか、そのうち追加サウンディングには同じところが参加されたのか違うところ参加されたのか、そのうち、この方針の実現可能性を確認する追加サウンディング、こんな民間業者向けの次のような意見を受

けましたということでお聞きしたところ、１社がこれできますというふうにお答えされたときに、印象を受けたんですけど。そうであればですよ、結局いろいろ条件をつけられて、公募されたとしてもですよ、事実上その１民間企業に決まってるんじゃないですかというふうな疑惑はあるわけですよ。

だから、この追加サウンディングに関しても、具体的に可能な範囲で業者名を出して、もしくは出せないんだったら、Ａ社Ｂ社とかにして、そこが一体どれぐらいの規模の民間保育やってて、先ほど話題になってた、支援が必要なこどもさんに対する支援を具体的に実績値でやっているのかとか、今はやってないんだけど、こんな取組やってますとかっていうような、その民間施設の具体的な話が書かれてないので。

結局僕は気になってるのは、例えば、そういうこの熱心なところがあったとしても、さっきおっしゃってましたよね、補助金入れたら何とかなるんじゃないかってまたそういうとこあると思うんですけど。そこが結果的に選ばれるかどうかわからないんで、いろんな条件がありますよね。この跡地にそのまま作るという、工事的な条件とで運営的な条件を満たすところと、もう１ついろんなこどもさんに対するいろんなケアができるところが必ず一致してないんじゃないかと思うんですけど。ただ、民間業者とこの話をされたとされたとしても、確かにそういう話でもするが、クロスしてそこで決まるかどうかわからないんで、市と、我々の話だけじゃなくてこの民間の業者に関する情報公開をしないと、何か不安感が払拭されないんですね。だから、可能であれば、サウンディングに参加された業者、法人名を、出して、そこでこういう意見を出されて、この工事の請負ますよとか運用ができますよと言ったら、どこだったのかというようなことをオープン化しないといけないんじゃないかなと思ったんですけどいかがでしょうか。

（市）

はい、ありがとうございます。まず、１回目のサウンディングに参加された法人数は、７法人です。追加サウンディング参加されたのも同じく７法人です。

（市民）

一緒ですか。

（市）

はい、同じです。

ここに書いてある建て替えできるとかというご意見をいただいた数は正確に覚えておりませんけれども、多くのところができるというご意見をいただいたというところです。

具体的な事業者名は、今後の公募等に影響しますので、今、ここでお示しすることは控えさせていただきたいと思っているところであります。

（市民）

なぜ影響するんですか。

例えば、民間の場合、複数社でいろいろ入札をするときに、事前にコンサルティングを受けたような会社がどこだったかっていうのは、公開します。つまり事前にね、Ａ社Ｂ社Ｃ社で相談して、例えば発注条件決めるわけですよ。その発注条件に対してまた一般公募するわけじゃないすか。少なくともＡ社Ｂ社Ｃ社のほうが有利になるわけじゃないですか。そういう有利、不利な条件も踏まえて、事前に公開

するというのは何ら不思議なことじゃないんですけどね。

（市）
補足させていただきます。
サウンディングをするにあたって、公平に全ての事業者さんに開かれたものにするために、サウンディング調査自体を公募しました。どなたにもサウンディング調査に参加できる状況をつくりました。そのサウンディングの募集をするときの条件として、社名については公表しないという前提で募集をしています。
もう１つ、このサウンディングに参加したことをもって、次に実際に、一体化する民間のこども園を正式に整備して運営する法人を公募するときに、何ら関係はない、サウンディングに参加したことが有利になるわけでも不利になるわけでもないという条件で、別物として調査をしています。
サウンディング調査と、次の実際に整備をして運営する法人を募集するというのは、また別のものとして、次に公募条件を考えていきたいと思っています。

（市民）
わかりました。ただ、今言ったような話でこういうところでもう書いていただいてもいいんじゃないかなと思うんですけど、それはいかがですか。

（市）
そうですね。はい、ありがとうございます。またそのご意見を踏まえて、検討させていただきたいと思っております。

（市民）
久代のよさっていうのは、人情というか本当に、人の触れ合いが非常にいいところだなと思って過ごしております。
その中で、地域の方、保護者の方がやっぱり心配されてるのが、公立と私立の違いを優劣はないとおっしゃるんですけれども、基準がすごく曖昧だと思うんですね。何をもってして優劣決めるのか。優劣はないと思いますけれども、私、仕事がですね、他市で行政職で関わってまして、保育所園によくお付き合いさせていただいてる仕事をしております。やはり各保育所園それぞれ良さがあり、どうしても私立の方で特徴というか、個性が強いところが多いですね。その中で、久代地域でもすでに民間園があったり、北伊丹駅前のこども園さんがあったりするわけなんですけども、民間の方を選ぶのは、保護者の意思で選ばれてるところもあると思うんですけども、公がないっていうなると、ちょっとその辺はやっぱり川西市民全員で同じ立場になるはずの住民がですね、私たちだけ不利益を被らないかっていう心配を感じてしまいます。
何が結論で言いたいかというとですね、あまり名前は出したくないんです。西宮市、伊丹市、川西市、神戸市に、知人であったり、園長経験のある行政職の方、園長先生、現役の先生方から、私、ずばり民間と、公立の先生の違いって何？って私聞いたことがありまして、公立はやっぱり公務員だというところから、それぞれ行政違うと思うんですけれども、安定していて、例えば保育職を辞めるとなるとか異動ができるというふうに聞いております。民間の保育士さんは非常にそのエネルギッシュでいいところもいっぱいあるんですけど、経営者の考え１つでいろいろ方針が、ころっと変わったり、運営がひょっ

としたら危ないのに、それを知らずにずっとぎりぎりまで働いてて、ある日、突然解雇とかいろんなことが、実は起きているっていうのもちょっと聞いたことがあります。

ですので、今度、民間の方に進むのであれば、公募条件の中に保育士さんの安定率、離職率、そういうのも考慮していただけたらどうかなと思います。やっぱり人を育てるのは人なので、質のいい保育士さんがいれば、この地域の保護者の方も安心して任せられると思うんですね。それが何かよく分からないまま、民間になって、人によってやっぱり好き嫌いもあると思います。宗教系が濃いところ嫌やなとか、この保育園は良いところがあって、こども園いいんだけど、自分が、親御さんが選べないっていうのをこの地域だけ不利益が起きるのは、私はおかしいんじゃないかなと思いました。ですので、ぜひ善処していただきたいと思います。

あと、小一の壁っていう言葉がね、あります。で、今は保育園・こども園の話だけしてますけれども、この子たちは大きくなって小学校・中学校・高校・社会人になっていくわけなので、幼稚園・保育園・こども園を卒園した子が小学校に入ってとてもついていけない子が出たときに、民間のこども園がきちんとその子を受入れてくれるのかということも、公募の条件とかにですね、ご配慮いただけないかなと思います。以上です。

（市民）

もう時間も押してますので、簡単にちょっとお聞きしたいなというところがありまして、最初からのご説明の中で、公立から民間に変わったとしてもですね、同等の質をキープするというようなことでご安心くださいというようなことをおっしゃってまして、先ほどの質問の中でですね、どなたかが質問された際に、拠点施設として公立の幼稚園を残す必要があるということで、５拠点、南部２拠点、中部２拠点、北部１拠点ということで、ここは公立として残す必要があるんですということで、部長のほうからもあついご意見だったかなと。私今まで聞いていて、ここが一番あつかったと思ってですね、やはりその公立の施設に対するプライドというのは市として当然持ってて、それはありがたいことだなと思ってます。

それは保護者の方とですね、同じで、それぞれ皆さん考え方があると思うんですね。私立に通わせたい方もいらっしゃれば、近いほうがいいので民間でもこども園がいい、いやいや私はどうしても公立、川西市を信頼してるので川西の公立校がいいというようなことで、遠くても公立に通わせたいというような保護者の方もいらっしゃると思います。

その中でですね、公立を選ぶとなると、この地域、我々のこの川西の久代地域、私なんかの久代５丁目６丁目っていうと本当にもう伊丹のすぐ近くで。そうなると、一番近い公立が加茂こども園ということになってくるかなと思うんですね。公立にどうしても通わせたいとなると。

この５拠点なんですけども、それぞれその通園の可能な圏内っていうのはどれぐらいの距離を想定されてるんですかね、北部なんか牧の台１つなんで、かなりのエリアを見ないといけないのかなというふうにも思いますし、この加茂こども園から川西の一番南までで３キロ以上あるかなと。それは半径円で、区切ると、川西こども園と重複する部分もあるのかなと思うので、その辺の通園圏内、園児の可能な通園圏内、どれぐらいの距離想定されてるのかなというのをお聞きしたいと思います。

（市）

ありがとうございます。実際は、保護者の方がご自身のいろいろな送迎のルートなど考慮されて選ばれるのかなと思っております。

市として通勤可能エリアというものは、２号・３号認定に関しては、特に定めておりませんが、ある程度統計的に見れば、近くの校区の方が入られている率は高いと思います。

１号認定に関しましては、園区設定をしておりますので、久代幼稚園の園区が久代小学校区になっております。加茂こども園の園区は、加茂小学校区で、そこは久代幼稚園が民間になった際には、１号園区は設定し直すことになります。

（市民）

ありがとうございます。我々川西のかなり南のほう、５丁目６丁目とかっていうことになると、加茂まで行くと、中学校よりも遠い、川西南中学よりも遠いようなところになるので、本当にそこにその園児が通えるのかどうなのかっていうのを、もう一度ちょっとシミュレーションをしていただいて、園児でも、これだけの距離だけども、通えるよ、というような回答になるのかどうなのか。

私立であれば、伊丹とか、幼稚園バスとか来て送迎されてますけども、やはり南の地域からいろんな選択肢残してあげることが必要だと思ってるんです。いろんな選択肢を残す中でですね、公立がどうしてもいいとなったときに、本当に通えるべきなのか、どんな通園手段があるのかっていうのをもう少し詳細にシミュレーションしてあげていただきたいなと思います。どなたかも言われましたけど川西の南部地域っていうのは空港の跡地とかで空き地も多くてですね、そこが開発されようとしてます。ポテンシャルをすごく持ってる川西の南部地域だと思いますので、そこに人も増えてくるかなと思いますので、そのあたりも市として、今の現状だけじゃなく将来を見据えた形で検討いただければなと思いますので、よろしくお願いいたします。

（市）

時間の都合上、ご質問、ご意見を一通りお聞きして、お答えが必要なものについてはまとめてお答えさせていただきたいと思います。

（市民）

時間押してる中で失礼します。本日はありがとうございました。

民間か公立かっていうところで、一旦ちょっと大事なとこなんですが、置いておいて、この資料の３ページのことで伺いたいんですけれども、真ん中の表のところの、令和 10 年から 12 年の計画表みたいな感じのところの定員なんですけれども、２号・３号が 80 人になって、１号が３から５歳で 15 人程度っていうふうになってるんですが、単純計算で割ると 15 人を、１号のことなんですけど、３つの学年で割ると５人ぐらいかなというところだと思うんですが、私自身は１号で、こども２人育てまして、今、地域のこども園も、１号の定員が５人ぐらい。しかもきょうだい枠とかがあっても実際になると３人以下ばっかりなんですよね。抽選には当然漏れるとなって、今は加茂こども園のほうに頑張って通っております。久代幼稚園のほうも考えたんですけれども、この計画が出来ましたので、ちょっと不安なところどうなるのか、先が見通せないということもあって見送って、加茂こども園さんのほうに行っております。

このように民間に変わった場合、１学年１号がマックス５人ぐらいっていうところになってくるんですけれども、それで１号がカバーできるのかなあというところが不安で。実際私、加茂こども園で通ってると、久代から来られてる１号の方が結構多くて、先生方に伺っても今年は多いですねえっていう、ことだったんですけれども。今、年長なんですけど、１学年で５人を久代から１号で変えてる方が５人

を超えております。
１号ってなると、働いてなくて、家で見れるでしょうというところがあると思うんですけれども、実際は家族の都合で働けなくて、１号にならざるをえなかったりだとか、この久代の土地柄というか、自衛隊の基地も数多くあって、自衛官の方も多く住まれてると思います。他にも、単身赴任でご主人がいらっしゃらなかったりですとか、警察消防のように、有事の際はすぐに行かないといけなくて、仕方なく１号選ばれてる方が私の周りでは多いなという印象なんですけれども、こんな１号のこれだけでカバーできるのか。もちろんその限りがあるのは重々承知していますし、２号・３号が優先的に考えられるというのはもちろん、そこは納得もしてますけれども、もしここの抽選にも外れた場合は加茂こども園に行ってくださいっていう認識で市のほうはいらっしゃるのかなっていうのがちょっと１つ伺いたいなというところです。

（市民）
私も公立の学校のほうで働いてまして、公立を経験した先生、公立に通ってくるこどもたちをいかにもどんだけの思いとどんだけの経験とどんだけの気苦労とも、そこは多分、公立の先生にしか分からないことがいっぱいあると思うので、ぜひ、もう分からへんけどその決定してるとかもそれはちょっと分からないんですけど、もうぜひ現場を見て欲しい。そこも全部見た上でその思いを引継ぎますっていうところに、お任せする。みたいなことが本当にできるならそうして欲しいなと思います。
中学校なんですけど、どんだけ毎日体にあざ作ってもその子を受入れようと思って、どんだけ先生が頑張ってるか。これは、多分、公立ならではというか、そこまでやったらほんまはあかんのかもしれへんけど、そういうふうにやってる先生いっぱい。そんな公立やからできるというか、してあげるというか、そういう考えを持っている、そういう部分を、実際の現場にほんまやったら、もう１ヶ月２ヶ月３ヶ月もちゃんと見た上で、そういうところが予算なんやってちゃんと気づいた上で、今後民営化、もしほんまにするんやったら、そういう人たちもその思いを受け継いで欲しい。早い話が、今いる先生たちが民営化する先にもいるんですって言われた私は安心して多分、じゃ、ぜひみたいな、なると思うんですけどそうじゃないなら、ほんまにその思い、考え方もちゃんと引き継いだ上でやってもらえると。保護者の方とか、こどもたちも安心するんかなって思うんで、実際、ちゃんと見てください。聞いてるから、それを継いでとか、次にする民営化の方がこんだけいいこと言ってくれてるからするとかじゃなくって、もうぜひ生で、直に見てもらってそれを全部引き継いでくれる、そんなところが一番安心するかと。
そのためにどんだけ、もう皆さんだけじゃなくて上の方が動いてるかっていうのも、信用に関わってくるんちゃうかなって思います。公立の良いところはそこなんですよ。こんだけ大変ですって言っても、やっぱり見もしないし来ないし、でも決まってるんで、とか言われたら、もう無理なんですよね、ていうところを、何かどんだけ動いてくれたのかなというところが信頼に繋がるかなと思います。何かそこをぜひ頑張ってもらいたいなと思います。

(市民)
今の保護者の方の意見もそうなんですけど、現場見て欲しいっていうところで、私も保護者会、本当うちこども３人いて、もう長い歴史があるんですけど南保育所に。
最初すごい保護者会が盛んだったんですね。ところがコロナでぱたんと保護者会が活動しなくなってしまったところに、また、もう１回立ち上げようというところで、すごいエネルギーを使って、私、代

表させてもらいながら、保護者会っていうのをもう１回、去年から立て直して、ハロウィン祭りっていう新しい企画を作ってね、去年やりまして、つい昨日なんですけど、ハロウィンまつり第２回目っていうところで、まだ昨日においては地域の人にも何名か来ていただいて、保護者を１つにまとめるのも大変でしたし、協力員募るのも大変でしたし、今パッと地域見たら、小学校にしてもＰＴＡあるんですけど、ほとんど活動してない状況で、中学校にしてもクラブ活動で地域の子との繋がりがあったのが、クラブ活動もなくなるっていうところで、どんどんどんどん人と人との繋がりっていうのが離れていっている状況が今あるんですね。

そんな中で時代とは逆行してじゃないですけど、ここの南保育所っていうのはもう１回その潰れたものを立て直して、保護者同士で繋がって頑張ってやっていこうと、地域の人と手を取り合って、盛り上げていこうっていう、そういう、潰れたところから立ち上げるっていうところで今やってってるし、中身は昨日出た意見なんですけどね。この南保育所だけじゃなくって、他の園所、例えば地域のこども園とかにも声を掛けながら、一大イベントにできないかななんていう、そういう保護者の声も出てきてるわけで、本当にこの地域の先ほど温かさっていうかね、そういうところが復活しつつあるんですよね。

そういう保護者会のこの取組っていうこと自体も、市の人にも地域の中でこどもを育てることの大切さっていうのがどこにあるんかっていうところで、通学圏内の話も出ましたけど、やっぱり加茂に行ったところで、そういう地域との繋がりって、今やろうとしてることまで引き継いでやってくれるのかなと。絶対できないと思うんですよ。これだけエネルギー使って保護者もやってて、やっと立ち上げて、ここからっていうときに、やっぱり民間さん入って、それを引き継げるって相当なエネルギー使うでしょうし、難しいんちゃうかなと思うんですね。

こういう保護者会の取組も、ちょっと知っていただいて、地域のこどもは地域で育てていくっていうところで、やっぱり地域のおじいちゃんおばあちゃんも、こうやって足運んでいただいて、こども大事やと言ってくださってる、こういうところですので、南部協の話も出ましたけど、そこの地域性をもう１回理解していただいて、本当に公立なくしていいのって、こういう、今頑張ろうとしてるところをなくしていいのっていうところから、話し合っていただきたいなと思います。

やっぱり、何遍も言いますけど民間民間っていうふうに進んでいってはるのは分かるんですけど、決まったことやからじゃなくって、もう一度私たち現場にいる人間、先生たちの気持ちとか地域の人の声を聞いて、考え改めてもらえるところはやっていって欲しいなというのが切なる願いです。

よろしくお願いします。

（市）

すみません。そしたら時間もきていますので、いただいた意見で回答できるところさせていただけたらなと思います。

全部答えれるかわかりませんが、保育士の離職率、方法、例えば公募条件に入れるご提案をありがとうございます。細かい内容は、これから決めて、募集要項という形で公表はさせていただく予定です。そういった人材確保の項目も審査のポイントには、一般的にはなってこようかと思いますので、検討させていただけたらなと思います。どこまで細かいところまでできるかというのは分かりませんが、その施設の運営状況を図れるご提案だったかと思いますので、ありがとうございます。

それから、久代幼稚園の抽選が外れたというようなお話もありました。１号認定について、市の全体の数字で恐縮ですが、令和７年度時点で市内全体で１号の定員が 2,500 人程度、私立の幼稚園・こども園、合わせて 2,500 人ぐらいの定員のキャパがあります。

それに対しまして、今、１号認定として利用されているお子さんが、令和７年４月、５月に約1,300人が、市内の公立、民間も含めて、こども園・幼稚園を利用されていまして。1,000人程度定員が上がっているという状況になっております。

そういった中で、久代小学校区だけ見ると、確かに１号認定の定員が少ない状況は、確かにありますが、全体としては余剰があり、なかなか増やすということはできません。久代幼稚園の在園児、今の在籍されてる児童を参考に、定員設定を５人という形で設定させていただきました。

ですので、もし定員を超える申込みがあった場合は、抽選という形になります。超えてしまうとその方について、久代幼稚園の抽選を漏れた方が自動的にこちらのほうにご案内することはできませんので、他の面も含めて、その他の久代の小学校区内の１号認定、それから各小学校区内の認定こども園の民間の１号も人数が少ないので、そこも漏れる可能性もありますので、他の久代小学校区外含めて、ご検討いただく必要があるかとは思っております。その辺のどのようにということがありましたらまたご相談いただきましたら、ご説明はできるかなと思います。

（市民）

今の段階では、抽選に外れたら親の責任で探して親が情報を集めて、親の責任で離れたところでくださいっていう、今の考えではそうですか。

（市）

そうですね。そのようになります。

あと、現場を見て欲しいというご意見もありがとうございます。まさにご指摘のとおりだと思っております。これから法人を決めていきます。その決まった法人には令和10年度、引継ぎしていただく一定の期間を設けており、その間は令和10年度に公立が運営している（仮称）久代南こども園の様子を定期的に見に来ていただいたり、その実際の保育のクラスに入っていただく。そういったことを想定しております。それに必要な費用で、一定、補助金として確保したいと今のところ思っておりますので、ご指摘いただいた内容は取り入れるようにできたらなと思っております。ありがとうございます。

（市）

他にこれだけはこの場でというのがあればおっしゃってください。もしご自宅に帰られてから、また今後ご意見として市に伝えたいということがあれば、お配りしております様式でお届けいただけたら非常にありがたいと思います。

我々としては、市として、変えられない部分は確かにあります。ただ、こうしてお話をお聞きすることで、例えば場所を変更してきたように、市としてより良い方向が見い出せないかというのは常に思っておりまして、そのために、違う選択肢を検討することが全くないということではありません。

ただ市としてできないことについては、そこははっきりとご希望についてはお応えできないということでお伝えせざるをえません。

ただ、繰り返しになりますが、皆さんのご意見をお聞きすることで少しでも、この事業をより良いものにしていきたいと考えておりますので、今後も引き続きご意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

（市民）

１点だけ。いわゆるＱＲコードを、前回とかのがまだどこにも書かれてないと思うんですけど。前回の久代幼稚園と行われたときも同じように、ＱＲなり手書きなりで追加で募集された意見には、議事録も入ってなかったと思いますし、その辺も今後、今回の分も含めて、公開はされるですよね。

（市）

はい、６月４日の保護者説明会だとか本日の説明会、また今度、保護者説明会をさせていただきますけれども、そこでお寄せいただいた意見についてはまとめて公開したいと考えています。

（市民）

書いたはいいけど、何も出なかったら意味がないので。

（市）

必ず公表させていただきます。

それでは今回、地域の皆様向けにご説明させていただきましたが、川西南保育所の保護者の方に向けては別日にさせていただく形になってます。こちらのほうは保護者の方のみとさせていただいておりますが、ホームページ等で知らせていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

それでは本日どうもありがとうございました。